

教育大綱の見直しについて

計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

次期大綱に向けた改定の方向性

教育を取り巻く環境が変化する中にあっても、生涯にわたる学習や教育の理念、目標は普遍的であるため、現行の教育大綱が掲げる基本理念や基本目標は維持する。施策の方向性において、新たに策定する第三次総合計画や総合計画に関連する個別計画との整合性を図りながら、時代や社会変化に応じた見直しを行い、総合教育会議等で議論しながら改定作業を進める。

内容

施策の方向性の【子どもの教育】、【教育環境の整備】においては、令和4年度に改定した教育大綱を基盤として「学校基本方針」の改定や「人づくり石垣プロジェクト」の始動とも体系的な連携を保ち、教育だけでなく地域と関わり、まち全体で子どもを育てる環境づくりを通じて、未来の社会を担う人づくりを進める。

また、【生涯学習の推進】や【文化芸術の振興】、【スポーツの振興】においては、個別の計画等に基づく施策の方向性とする中で、子どもから大人まで、多様な個人が幸せや生きがいを感じられるよう、個別最適な学びの機会の創出や環境の整備を推進し、活力あるまちづくりにつなげる。